

大切な『あなた』のいのちを支えたい  
～第2期大野城市いのちを支える自殺対策計画～（概要版）

## 第1章 計画の概要

### 1 趣旨

- 自殺対策が「生きることの包括的な支援」として、地域間の格差なく誰しが必要な支援を受けられるよう、全国の市町村で自殺対策計画が策定され、本市においても平成31年2月に「大野城市いのちを支える自殺対策計画（以下「第1期計画」という。）」を策定し、自殺対策を推進してきた。
- 国内の自殺者数は2万人台にまで減少し、令和元年度までは減少傾向が続いていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による状況の変化が生じたことも要因となり、令和2年の自殺者数は全国、福岡県ともに増加に転じている。
- 本計画は、精神保健上の問題だけではなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤独・孤立など、社会における様々な「生きることの阻害要因」をできる限り小さくし、自己肯定感や信頼できる人間関係、危機回避能力等の「生きることの促進要因」を増やすことにより、社会全体の自殺のリスクを低下させる環境づくりを推進する。
- 「大切な『あなた』のいのちを支えたい」というメインテーマを設け、自殺を考えるほど追いつめられている人に気づき、支えあう地域をつくるために、各分野の施策を、自殺対策の視点で再度チェックしなおし、その効果が最大となるよう、分野横断的に、また整合性を持って推進する。

### 2 計画の位置付け

- 第6次総合計画後期基本計画や他の関連する施策、個別計画と歩調を合わせて策定する。

### 3 計画期間 令和6年度から令和10年度の5年間

### 4 計画の目標

現計画では、5年平均自殺死亡率 7.0 を目標値に掲げ、現計画策定時の5年（平成24年～28年）平均自殺死亡率 12.8 から減少した（11.1）ものの、目標値には届いていない。

最終的に誰も自殺に追い込まれることのない都市の実現を目指し、そのために一人でも自殺者数を少なくするという観点から、5年平均自殺死亡率の現状値（11.1）から1以上減となる、10.0以下を数値上の目標とする。

|                          | 現状値<br>(平成29年～令和3年の<br>平均値) | 参考値  |                          | 目標値<br>(令和6年～令和10年の<br>平均値) |
|--------------------------|-----------------------------|------|--------------------------|-----------------------------|
|                          |                             | 令和4年 | 平成30年～令和4年の<br>自殺者実数の平均値 |                             |
| 自殺死亡率<br>(人口10万<br>対) など | 11.1                        | 15.7 | 11.4 (※)                 | 10.0以下                      |

※自殺者実数の5年平均値（最新）。人口10万対自殺死亡者数ではない。

## 第2章 本市における自殺の現状・課題・今後の方向性

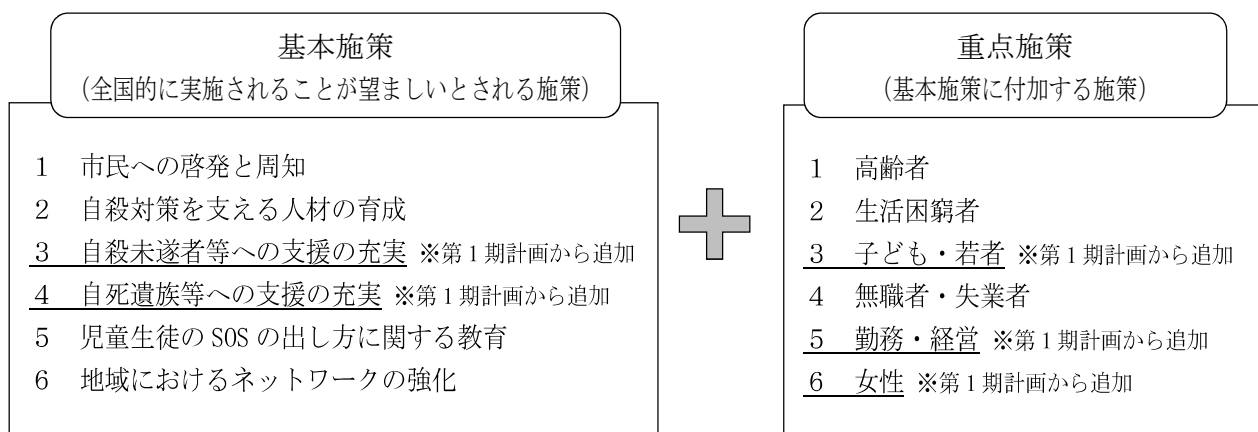
### ○ 自殺の現状

|              |  |
|--------------|--|
| 【自殺者数・自殺死亡率】 | 自殺死亡率は、国や福岡県と比べ、やや低く横ばいだが、全国、県同様、令和4年は増加している。              |
| 【年齢階層別状況】    | 自殺者数が多い順に60代以上が28.6%、20代が21.4%、次いで30代が19.6%、40代が17.9%である。  |
| 【職業別の特徴】     | 「被雇用人・勤め人」「無職者（その他）」「年金等」の順に多い。                            |
| 【性・年代別の特徴】   | 男性の割合が多いが、令和2年以降、女性の割合が増えている。自殺死亡率は男性の20歳代、女性の30歳代が全国より高い。 |

### ○ 第1期計画の振り返りと本市で取り組む施策

- ・全ての市民の皆さんへのメッセージ 「大切な『あなた』のいのちを支えたい」を設定し、各種啓発物に記載して発信することや、広報・ホームページなど市民の目に触れる場で発信し、計画内容を広く浸透させるための取組を進める。
- ・「生きることの阻害要因」を減らし「生きることの促進要因」を育む環境をつくるという観点を重視し、関連事業を再点検した上で、上記要因の改善につなげる。
- ・「基本施策」において、国が示した地域自殺対策政策パッケージに基づき、「自殺未遂者等への支援の充実」「自死遺族等への支援の充実」を施策項目として新たに明記。
- ・「重点施策」において、国が示した地域自殺実態プロファイル及び本市の現状から強化が必要と考える取組として、「子ども・若者」「勤務・経営」「女性」の対策を施策項目に追加。

### ○ 施策体系



上記施策に基づく各種事業の実施

「大切な『あなた』のいのちを支えたい」というメッセージのもと、  
市民、行政一体となって取り組む

「生きることの阻害要因」を減らし「生きることの促進要因」を育む環境をつくる

『誰も自殺に追い込まれることのない大野城市』へ

### 第3章 基本施策

- 1 市民への啓発と周知 ～市民みんなの「知る」を育む～
  - (1) リーフレット等啓発グッズの作成と周知
    - ①自殺対策に関する啓発、②相談先情報を掲載したリーフレット等の配布
  - (2) 市民向けの講演会やイベント等の開催
    - ①市民向け講演会やイベント等の機会を活用した啓発
- 2 自殺対策を支える人材の育成 ～市民みんなの「気づき」を育む～
  - (1) 様々な職種や市民を対象とする研修
    - ①市職員を対象とした研修 ②支援者を対象とした研修 ③市民を対象とした研修
- 3 自殺未遂者等への支援の充実 ～市民みんなの「つながり」を育む～
  - (1) 孤立・孤独を招かないための日常的な支援環境づくり
    - ①地域のきずなの醸成 ②障がい者（児）やその家族に対する支援の提供
    - ③療育が必要なこどもと保護者への支援 ④相談支援の推進
  - (2) 相談体制の充実と支援・相談窓口情報の分かりやすい提供
    - ①健康に関する相談 ②生活に関する相談
    - ③障がい者（児）に関する相談 ④ひきこもりに関する相談
- 4 自死遺族等への支援の充実
  - (1) 遺された人への支援
    - ①各種支援情報の提供
- 5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育～子どもたちの「自尊心」を育む～
  - (1) 関係機関が連携したSOSを出しやすい環境の整備
    - ①自らSOSが出せる児童生徒の育成 ②相談しやすい環境の整備
  - (2) 子どもたちのSOSに対する適切な支援
    - ①SOSの出し方に関する教育を推進するための連携の強化
- 6 地域におけるネットワークの強化 ～市民を支える「和」を築く～
  - (1) 自殺対策に関する市役所内及び地域のネットワークとその連携強化
    - ①大野城市いのちを支える自殺対策推進会議
    - ②大野城市健康づくり推進協議会、健康食育推進委員会の開催
    - ③大野城市重層的支援会議の開催 ④専門医や専門病院への紹介・連携

## 第4章 重点施策

### 1 高齢者

- (1) 地域包括ケアシステム等と連動した生きることの包括的支援
  - ①包括的な支援のための連携推進
  - ②地域における要介護者に対する支援
  - ③高齢者の健康不安・生活不安に対する支援
  - ④社会参加の強化と孤独・孤立の予防

### 2 生活困窮者

- (1) 生活困窮者自立支援制度の自立相談支援等と連動させた対策
  - ①生活困窮に対する支援
- (2) 自殺のリスクの高い場所における対策
  - ①自殺のリスクの高い場所における対策

### 3 子ども・若者

- (1) いじめを苦しめた子どもの自殺の予防
  - ①いじめを苦しめた子どもの自殺の予防
- (2) 若者の抱えやすい課題に着目した学生・生徒等への支援の充実
  - ①若者が悩みを相談できる環境づくり
  - ②若者の居場所づくりの支援
- (3) 経済的困難を抱える子ども等への支援の充実
  - ①経済的困難を抱える子ども等への支援の充実
- (4) ICTを活用した若者への情報発信
  - ①ICTを活用した若者への情報発信
- (5) 社会全体で若者の自殺のリスクを低減させるための取組
  - ①関係機関などと連携した子育て支援の充実
  - ②社会全体で子ども・若者の自殺のリスクを低減させるための取組

### 4 無職者・失業者（主に就労可能世代）

- (1) 失業者等に対する相談窓口等の充実
  - ①失業者等に対する相談窓口等の充実
- (2) 職業的自立へ向けた若者への支援の充実
  - ①職業的自立へ向けた若者への支援の充実

### 5 勤務・経営

- (1) 働きやすい職場づくり
  - ①職場におけるメンタルヘルス対策
  - ②ハラスメント対策
- (2) 中小企業・小規模事業者支援
  - ①相談先の周知

### 6 女性

- (1) 妊産婦等への支援の充実
  - ①関係機関などと連携した子育て支援の充実
  - ②産後支援
- (2) 困難な問題を抱える女性への支援
  - ①女性の悩み相談支援
  - ②DV被害者支援

## 第5章 本市の自殺対策の推進体制

### ○ 推進体制

(庁内)「大野城市いのちを支える自殺対策推進会議」を開催して、市における総合的な対策を推進し、進捗状況の確認、評価を行う。

(庁外) 関係機関や民間団体等で構成する「大野城市健康づくり推進協議会」において、連携を強化し、それぞれの分野で課題を探り、事業の推進に努める。

### ○ 評価指標

| 施策       |                      | 評価指標                   | 現状値<br>令和4年度 | 目標値<br>令和10年度 | 担当課               |
|----------|----------------------|------------------------|--------------|---------------|-------------------|
| 基本<br>施策 | 1 市民への啓発と周知          | 自殺防止週間と自殺防止月間における周知箇所数 | 11 か所        | 30 か所         | プロモーション推進課<br>健康課 |
|          | 2 自殺対策を支える人材の育成      | 自殺防止対策研修会参加者数          | 39 人         | 60 人          | 健康課               |
|          | 3 自殺未遂者等への支援の充実      | 重層的支援会議開催回数            | 5 回/年        | 12 回/年        | 福祉サービス課           |
|          | 4 自死遺族等への支援の充実       | 自死遺族の支援に関する情報発信        | 通年           | 通年            | 健康課               |
|          | 5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育 | いのちを大切にすの道德教育の実施       | 各校1回以上/年     | 各校1回以上/年      | 教育支援課<br>各小・中学校   |
|          | 6 地域におけるネットワークの強化    | いのちを支える自殺対策推進会議の開催     | 1 回/年        | 1 回以上/年       | 健康課               |
| 重点<br>施策 | 1 高齢者対策              | 地域ケア会議の開催              | 136 回/年      | 144 回/年       | すこやか長寿課           |
|          | 2 生活困窮者対策            | 生活困窮者自立支援制度の自立相談件数     | 100 件        | 120 件         | 福祉サービス課           |
|          | 3 子ども・若者対策           | 青少年の居場所(ユープレ)利用者数      | 7,339 人      | 8,000 人       | こども・若者政策課         |
|          | 4 無職者・失業者対策          | 就労自立支援プログラム参加者数        | 134 人        | 140 人         | 生活支援課             |
|          | 5 勤務・経営対策            | 市商工会と共同で行う市の相談事業の情報発信  | 1 回/年        | 2 回以上/年       | 健康課<br>産業振興課      |
|          | 6 女性対策               | DV等女性に多い問題に関する研修会の開催   | 1 回/年        | 1 回以上/年       | 人権男女共同参画課         |